

No.	評価対象施策名	所管部局
1	定住の促進	企画総務部、健康長寿福祉部 商工観光部、建設部

● 施策評価の実施（第４回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「施策評価調書」に基づき説明）

委員長 定住の促進ということですが、人口の減少に歯止めをかけるということが一番の狙いとして、それを実現されたいということで、取り組んでおられるということですね。

人口については、一般に自然増減と社会的増減があります。

自然増減については、生まれてくる人とお亡くなりになる人との差引きということになります。

大きくは、定住対策と雇用促進対策に取り組んでおられて、それらが十分かどうか、効果的かどうかについて考えていくことになると思います。

主に目的についての御質問があればお願いします。

委員長 めざす目標に転入世帯数という指標があり、平成２４年度の実績値が４３２世帯と平成１６年度の８５０世帯から大きく減少しています。

この辺りはどのように分析されているのでしょうか。

所管部局 しっかりとした分析はできていませんが、市外に出られた方で、市内に戻って来られる方が減っている状況であり、その要因は、仕事によるものが一番多いのかなと思っています。

委員長 この部分について、もう少し分析してみることは、労力面で厳しいのでしょうか。

戻って来られる方が半減していますので、その原因についてもう少し調べても良いような気がします。

所管部局 めざす目標の高校生の地元就職率の指標の直近の実績値では、約５％の地元就職率しかなく、残りの９５％の方は全て市外に出て行かれているということになります。

本市には大学や専門学校などがないので、高校を卒業されると進学も含めて、ほとんどの方が市外に出られます。

これらの方が大学や専門学校を卒業されて、京丹後市内に帰って来られるかと言ったときに、働く場所の課題が挙がってきます。

なおかつ、こちらの地域の経済状況によって、出身者以外の方であっても市内に仕事で入って来られる方も少なくなっているという現状があるのではないかと分析をしています。

ここで一番大事になるのは働く場を提供していくと、そのための企業支援であったり、個人への支援であったりということかと思っています。

委員長 転入世帯数が大きく減少したのは、リーマンショックの影響が大きいというのでしょうか。

所管部局 平成20年のリーマンショックの頃が、最も転入世帯数が少なかったと思います。

その後、平成21年、平成22年辺りは、あんしん雇用環境づくり事業などの取組により何とか地元企業を支えたということです。

このときには、企業を持続していただくために、雇用安定助成金の制度に市独自の上積みの制度を作りました。

そういった辺りで何とか支援をしてきたというところです。

自然動態、社会動態を含め、年間に大体700人から800人ずつ人口が減っています。

委員長 そのうち、自然減少は大体何人くらいでしょうか。

所管部局 死亡と出生を差し引いた自然減の人数ですが、平成20年は、マイナス364人です。

平成21年がマイナス314人、平成22年が373人、平成23年が402人となっています。

平成13年ごろは、マイナス150人から160人くらいですので、10年前と比較すると自然減も増えている状況です。

所管部局 何故かというとは少子化によるということになります。

子どもの数が圧倒的に減ってきています。

小学校の同学年の子どもが市内全体で500人から600人くらいだったのが、平成24年のデータでは380人くらいになっています。

その関係で先ほどの自然減の人数について、平成13年度と比較して大き

な幅が生じています。

先ほど年間に大体700人から800人ずつ人口が減っていると説明しましたが、その50%から60%くらいが、社会的減少ということになります。

委員長 長い目で見れば、人口を維持することで地域を維持していくということにも関係する問題かと思います。

目的レベルで特に御意見などはありませんか。

委員長 特になければ、人口が非常に減少していく中で、何とか減少に歯止めを掛けたい、については雇用促進対策に力を入れていくという大きな枠組みのところでは特に御意見はないということで進めていきたいと思います。

次に目的に対する具体的手段の部分についてはいかがでしょうか。

委員長 施策方針1番の定住・移住対策の推進について、お伺いします。

京丹後ふるさと応援団運営事業については、登録者への情報提供やふるさと応援大使、団体交流会などの取組をされていて、平成25年度は、約122万円の予算額になっています。

経費を掛けなくても効果が上がるのではないかという御意見もあろうかと思いますが、約250万円のふるさと応援寄付金をいただいている、事業費より収入が多いと所管部局からの説明を聞くと、事業費を抑制して、これまでどおりの寄付をお願いするという意見を言いづらくなった感じがします。

所管部局 補足説明をさせていただきます。

ふるさと応援団の団員登録者数は、近年増加しておりません。

それについては、こちらのPRの関係など、いろいろな問題もあるのかなという課題がありますが、その中で、ふるさと応援大使については、自ら手を挙げて、大使になっていただいております。

その方には、市から名刺をお渡しして、名刺が無くなれば、市から補充しており、そういった形で、都市部で活動いただいて、年に1回集まるなどしています。

ふるさと応援大使による効果などを把握するため、アンケート調査を行っているのですが、平成24年度は、その聴き取りの中で、約600人弱の方が京丹後市に来ていただいたと聴いています。

そういった中では、かなりがんばっていただいていると思います。

この名刺についてですが、市内の約50の協賛店で名刺を提示すれば、割引などのサービスを受けられる特典が付いています。

委員長 ふるさと応援大使については、年齢制限は特になく、若い人でもなることができるのでしょうか。

所管部局 年齢制限はありません。

また、京丹後市の出身者でなくてもなっていただくことができます。

委員長 余り費用が掛かるようであれば良い意見にはなりませんが、もう少し若い層、高校を卒業して就職される方になっていただくということも一つの方法かもしれません。

委員 もう少し市内の協賛店数を増やすことに経費を掛けるとか、ほかには年4回の会報誌の発行回数を減らせば経費を節減できると思いました。

所管部局 平成25年度の予算では、会報誌の発行回数の予算を年3回分に既に減額しています。

委員 会報などについては、インターネットを使うなどの工夫をしていただくことを考えていただければと思います。

委員長 先ほど私が発言しました若い層にということと、会報誌の発行回数について、現在の年3回に減らしたばかりですが、歳出抑制の視点として、その回数を更に減らして、インターネットなどを使った工夫をということになるかと思います。

委員 応援団員は、年配の方が多いのでしょうか。

所管部局 都市部にある郷土人会という組織では、会社を退職された方が多いというような状況で、ふるさと応援団も同じような状況です。

若い人達は、なかなか入りづらい面もあるのかなと思う面もあり、それをどうしていくのかという点については、先ほど御指摘いただいたとおり、インターネットを使う方法もあるのかなと感じています。

会報誌は、年3回しか発行されませんので、今年の交流会の際に、メーリングリストなどを活用して、その都度の京丹後市の出来事が分かるようにして欲しいとの要望がありました。

その辺りも含めて考えていこうと思っています。

委員長 余りお金を掛けずに活動してもらえるような若い層がふるさと応援団に入

りたくなるようなインセンティブがあれば良いのですが。

経費は掛かることにはなりますが、大学や専門学校などの学生がふるさと応援団の活動をする際には、帰省する際のK T Rの往復運賃に対し100円を助成するとかでも、学生であれば喜ぶと思います。

次に久僧定住促進住宅維持管理事業についてお尋ねします。

この住宅は、旧町時代からあったのでしょうか。

所管部局 定住促進住宅ということで、丹後町時代に3棟が整備されました。

丹後町時代に、入居者の募集を行い、入居者に入ってもらっています。

ただし、入居に当たっては、10年経過したら買い取っていただくという条件がありましたが、それが履行されないまま入居者が出て行かれたというのが現実です。

もともとこれらの住宅は、市営住宅とは違うという認識を市役所内部で持っていましたので、昨年、都市計画・建築住宅課から企画政策課へ所管を変え、その際に3棟のうち1棟については、入居者がおられました。

残りの2棟については、今年の2月に公募を掛けた結果、2棟とも入居があり、現在、3棟について入居者がある状態です。

定住促進住宅ですので、これまでの家賃の形態を少し改め、子どもが1人についていくら、2人ならいくらという形で、家賃が安くなる形での料金設定をして、入居いただいています。

そのため、定住促進住宅には、子どもがおられたり、生まれたりするような若い世代の方が入居されています。

公募の結果、地元の方が入居される結果になっていますが、これまでは市内の別の場所に住んでおられたのが、地元に戻って来られる形になり、地元としても大変喜んでおられます。

委員長 今度も買取りの条件があるのでしょうか。

所管部局 基本的には、そのことを必須条件にはしていません。

買取りをせず、入居を継続される場合には、例えば、家賃を上げるなどのことを10年経過したら考えましょうということにしています。

建物自体が老朽化しているという問題もあります。

委員長 定住促進住宅の月々の家賃はいくらでしょうか。

所管部局 3万円を基本に、子ども1人につき3千円を減額するなどの家賃になっています。

委員長 これ以上定住促進住宅を増やすという問題ではないということでしょうか。

所管部局 これだけ人口減少している京丹後市内にあっても、市内で人口の移動があり、峰山町や大宮町へ市内の方が移動される傾向にあります。

そのような中で、企画政策課では、特別会計で宅地造成事業会計を持っており、峰山町に市の土地を保有しています。

この土地について、1区画がまだ残っており、この1区画が売れた後はどうするのかということ言われています。

街中には、集合住宅がたくさん建っている中で、こういった場所において住宅政策はないだろうと、議員からも、住宅政策は、もっと周辺地域に必要だと言われています。

だから、久僧定住促進住宅のようなものが、周辺地域に欲しいと言われています。

そうすると、地元の出身の方が地域に帰ってくることができますので、この辺りは検討すべきかと思っています。

委員長 この部分について、外部評価結果で指摘するかどうかについて、委員の皆さんの御意見はいかがでしょうか。

定住促進のため、ある種の住宅対策みたいなものがもっと必要と書くか、特に何も言わないかの選択になりますが。

委員 久僧定住促進住宅は、市の人口減少に歯止めを掛ける直接的な効果はないかと思われませんが、周辺地域の人口減少という問題は確かにありますので、がんばってもらっても良いのではないかと思います。

委員長 久僧定住促進住宅のような安価で良質な住宅を公共的に提供することをもう少し考えても良いのではないかと思います。

委員 人口が大幅に減少している地域もありますので、必要かと思っています。

委員長 市営住宅の空き状況はどうでしょうか。

所管部局 空きは余りないと思われています。

所管部局 予算上は現れていませんが、定住空き家情報バンクというものを平成21年から実施しています。

市と協定を結んでいる宅地建物取引業者の市内の空き家の物件を市のホームページ上の定住空き家情報バンクに登録し、お知らせをしています。

その空き家情報バンクのホームページのアクセス件数について、平成24年度は32,329件あり、5件の成約がありました。

委員長 民間における京丹後市内の空き家や空き部屋というのは、多いのでしょうか。

所管部局 普段は市内に住んでおられず、都市部に住んでおられる方で、お盆や正月に帰って来られるところもありますし、全く帰って来られないような家もあるなど、いろいろな状況です。

委員長 要は、民間が提供する住宅やアパートが高すぎて、地元に戻ってきたいけど帰って来られないという状況であれば、もう少し公営住宅的なものに力を入れて、周辺部などに供給すれば、何とか仕事を見つけて、帰って来るといった人もいるのかもしれないという仮説も成り立つと思いますがそういう状況なののでしょうか。

それとも、根本的に仕事がないから住宅に関し、少しぐらいサポートしてもそれでも追いつかないという実情なのか、その辺りを伺いたかったのです。

所管部局 仕事をされている場合は、民間住宅にも十分入居できると考えています。

所得制限が掛かるということもあり、入居されている人全てという訳ではありませんが、公営住宅を利用されている方は、大体、働き手が家族一人であるとかいう世帯が多いです。

委員長 以上を踏まえますと、定住促進的な住宅そのものの提供を市として行うこともあり得るのではないかくらいの評価になるかと思われます。

定住・移住対策の推進をもう少し充実させる手もあるのではないかということ、行政評価の視点から触れるということにしましょう。

次に施策方針2番の雇用促進対策の推進についていかがでしょうか。

リーマンショックなどで厳しい中、今ある企業を何とか支えていくという役割は確かに果たしているという所管部局からの御説明でした。

委員 今後の方向性欄について、これまでの施策では、現状維持という方向性が多かったのですが、今回の施策では、終了・廃止や縮小という事務事業がた

くさんあります。

これらの事務事業などについては、今後どのように進めていかれるのでしょうか。

所管部局 京丹後市では、先日の議会で可決された京丹後市の商工業を総合的に振興する新たな条例（京丹後市商工業総合振興条例）が10月1日からスタートします。

これまでの商工業施策の体系をより体系的に、施策的に網羅できるような形を作っていきたいというようなことで現在進めており、これまで行ってきた事業についても、基本的にほかのものとの統合を進めていこうということで、現状維持よりも終了・廃止や縮小が多いという状況です。

委員 今後、これらの事業を統合してまとめて、新たに事業を作っていくということですね。

所管部局 はい。

委員長 こういう一連の事業によって雇用が維持又は促進されていって、それが人口減少の歯止めにつながっているかという点について、御意見などがいただければと思いますが。

委員 地理的な条件が悪く、核になる産業がなかなか育たない中で、いろいろな施策を打っていただいております、雇用が延長するところまではきますが、雇用が膨らむ、増加するというところまではなかなか至っていないというのが現状かと思われます。

高校生の地元就職率などを見てもそうですし、IターンやUターン先もなかなかなく、いろいろと市としては努力していただいているとは思いますが、経済情勢が非常に厳しく、なかなか実を結んでいないという状況かと思います。

そういった中で、企業立地促進事業について、実績が伴っていないまま予算が執行されていると思われますが、この辺りはどのようにされていかれるのでしょうか。

委員長 この事業で行われていることが新たな雇用を生み出すことにつながっていないのではないかという御指摘でしたが、所管部局のお考えをお聞かせください。

所管部局 リーマンショックによって、雇用の機会が非常に縮小してしまったということが全国的に言えます。

そのような中、京丹後市も同様の状況で、いかに企業を維持できるかという部分に平成20年度以降、注力してきたというところです。

企業の破たんを防ぐということに念頭を置きながらも、核に据えて進めてきたのがこれまでの雇用促進のための政策であったと思っています。

一方で、最近では景気が少し復調してきている状況にあり、これまでの考え方を変えていく必要があるという意味から、先ほど委員から御質問のあった現状維持よりも廃止・終了や縮小が多いというところも少しあります。

最近の状況として、昨年は、久美浜町の廃業された企業の後に新たな企業が入られたとか、今月に大宮町へ新たな工場が建って、事業が開始されるという状況が出てきております。

そういった意味では、ここ数年の企業立地促進事業の努力の結果は全くないのではなく、現状としては、若干ではありますが企業が入ってきているということになります。

ただし、一番の議論の対象となっている森本工業団地には、まだ企業が入ってきていないということで、事業としての成果がないというようなことを言われますが、実はそうではなくて、少しではありますがこういった企業が市内の中で増えてきている明るい状況が最近は見えて来ていると思います。

また、平成26年には京都縦貫道が全通するという予定の中では、あと2年先を見れば、少しはこちらへ目を向けていただいている企業も若干出て来ているので、そういったところと接触を増やす中で、誘致に結び付けている努力を現在しているところで、そのための予算がこの事業で数字として挙がっていると見えています。

委員 長 ここまでの部分について、定住の促進の施策の中で、その主要な部分が雇用の維持のための事業になっているということです。

その雇用の維持ということについて、これらの事業は効果的かどうかという御意見も求めたいと思いますし、更に雇用の促進につながるようなアイデアがあれば、御意見をお願いします。

委員 私立の大学や専門学校が市内にあれば、高校を卒業された方が、市外に出

ずに地元で勉強ができますし、地元で就職できると思います。

もう一つは、テレビで放送されているお見合いのバラエティ番組について、京丹後市だけでは人数が少ないかもしれませんので、京都府の北部地域全てを大きく巻き込んで、テレビ局にももっとPRして、呼んでくることも重要だと思います。

委員長 雇用よりもっと広い視点で、定住の促進のためには、市の知名度を上げることに必要なテレビ局の力も使った婚活イベントのようなものも考えてはどうかということと、市立の高等教育機関を京丹後市が実施するということですね。

委員 いえ、私立を呼んで欲しいと思っており、私立に来てもらうことで、京丹後市にお金を落としていただきたいと思っています。

委員長 高等教育機関の誘致ということで、地元には高校生が定着できるような形ということですね。

事務局 市で婚活の事業を何かしていたと思いますが。

委員長 市の市民力活性化推進プロジェクト事業補助金を活用して、NPO法人 張る！ふるさと丹後町でカップリングパーティーを開催されているようです。

委員 そういった団体を巻き込んで市が番組を呼んで来れば、良いと思います。

委員長 ほかに御意見などがあればお願いします。

委員 京丹後市の産業として製造業や観光業が言われますが、土木建設業に携わっている方はかなり多い状況があります。

それにも関わらず、土木建設業は、京都府や京丹後市の補助金の対象からはほとんど外れていて、技術を持った若い人が少ないことから、担い手という面から、地域の土木建設業の活動についても、数年以内には支障が生じるのではないかと危惧しています。

そういった中で、土木建設業に対しての雇用促進事業がなかなか見当たりません。

土木建設業の重機は、1台当たり500万円から1千万円くらいと非常に高く、製造業の機械くらいするので、土木建設業にも目を向けていただければ、雇用の維持にはつながるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

補助金の対象にはなかなかならないということでしょうか。

所管部局 これまでの土木建設業は、公共事業を発注して、それに従事してもらうということが主だったと思います。

それにより、市内の土木建設業者がある意味潤っていた時代だったと思います。

ところが、最近は、公共工事の発注件数が縮小してきており、更には京都府の工事などで工事場所が京丹後市内であっても、市外の業者が入ってきているということがあり、市内の土木建設業者の仕事が減少している状況にあると認識しています

そのため、建設機械のメンテナンスに要する費用が非常に膨らんでしまう中では、事業の縮小や廃業せざるを得ないというところも出てきていると認識しています。

一方で、うまく仕事を受注され、事業活動も順調に膨らんでいるというところもあり、いわゆる二分化されている状況の中で、業績が悪いところばかりであれば、何とか一般的な施策として支援することができる部分があるかもしれませんが、業績の良いところもあるからこそ、公平公正ということを考えれば、行政による支援として、補助金による施策を打ちづらいという部分があります。

もう一つは、公共事業が縮小してきている中では、建設業をほかの事業へ転換していくことに対する支援を行ってきているということがあります。

例えば、建設業者がお茶、農業へ関わっていただくことに対して補助金を出していくということが、現実的にはありますので、事業転換に関わる経費に対しての行政からの支援はあります。

委員長 求人情報サービス事業について、平成25年度の予算額はないということでしょうか。

もう一つは、就労支援事業について、平成25年度の予算額が63万2千円と平成24年度の決算額から大きく増加していますが、どのような中身のことをされているのか、また、される予定なのかを教えてください。

所管部局 求人情報サービス事業については、ハローワークから提供された求人情報を公開していますが、この求人情報がこれまでは紙ベースでしかもらえませ

んでした。

そのため、この紙ベースのデータを電子化する必要がありましたので、この作業を委託しており、その経費が平成24年度決算額の33万6千円です。

このデータが電子データでいただけることになりましたので、電子化に要する費用が不要になり、平成25年度の予算額がゼロになっています。

委員長 求人情報自体のサービス提供は継続されているが、ゼロ予算により事業を実施されているということですね。

所管部局 はい。

次に就労支援事業についてですが、評価調書6番の地域雇用創造推進事業の中で、就職面接会を実施してきましたが、この事業は、厚生労働省からの委託事業で、平成24年度で終了しています。

そのため、この事業（就職面接会）を継続するために、就労支援事業に経費を積み増しており、この事業の予算額が増えているということになります。

この積み増した中身については、市単独事業として就職面接会を開催する経費になります。

委員長 ほかに御意見はありませんか。

委員 あんしん雇用環境づくり事業について、国の中小企業緊急雇用安定助成金に上積みして市独自の助成金を交付されているということで、48社が利用されています。

この助成金の交付を受けた48社がどうなったのかということ由市は把握されているのでしょうか。

所管部局 この事業については、中小企業緊急雇用安定助成金として、昨年度であれば、休業に係る基本賃金の5分の4が国から支給されていました。

また、中小企業であれば、10分の9を国が出してくれていました。

その残りの分を市が上乗せをして、企業負担がないような形にしてきたということです。

事業管理や成果管理は、基本的に国がやっています。

市は上乗せをしているだけですので、特にそこで市が事業管理をしているという訳ではありません。

委員 万が一、不正があった場合は、京丹後市も返却を受けることになるかと理解

したら良いでしょうか。

所管部局 国において不正の報告、報道があった場合は、同様に市も措置をすることになります。

委 員 京丹後市以外に独自で積み増しをしている市町村は多いのでしょうか。

所管部局 リーマンショック以降は、全国で百近い自治体が積み増しをしていました。

委 員 京都府内の市町村の状況はどうでしょうか。

所管部局 京都府内では、隣の与謝野町でも行われていました。

本市のように差額の全額を出していた自治体は非常に珍しかったと思います。

与謝野町では、平成24年度からこの事業は廃止されていますが、京丹後市では、そのまま残しました。

ところが、将来的にこのままずっと残していくと事業をしなくても休業しておけばお金が入ってくるということになり、企業の競争力がなくなっていくことが懸念されるため、将来的には、次の形での展開を進めたいと考えています。

委 員 長 続いて、歳出抑制の考え方について、委員の皆さんから御意見をいただけたらと思います。

所管部局から3つの歳出抑制の考え方が示されていますが、これについては特に御異存はないでしょうか。

委 員 長 では、所管部局の歳出抑制の考え方については、おおむね妥当とした上で、更にアイデアなどがあれば、お願いします。

所管部局の歳出抑制の考え方の金額は、事務局からいただいている施策ごとに算出した歳出抑制の目標金額を既に達成しているところではあります。

委 員 長 労働諸費一般経費の中で、丹後地区労働者福祉協議会補助金4万9千円が支出されていますが、丹後地区労働者福祉協議会では、補助金によりどのようなことがされているのか、また、その必要性はどのような理由によるものでしょうか。

所管部局 丹後地区労働者福祉協議会は、京丹後市を含めた2市2町圏域で活動されている労働者の団体です。

そこの福利厚生を中心に活動されていますので、合併前から行政としての

支援を行ってきたところです。

その協議会の中身については、例えば、親睦会を開くというようなことが主であったと聞いています。

そういう状況と現在の社会的な状況なども鑑みると、将来的には廃止していくべきだということで、平成24年度をもって補助金を終了しています。

委員長 施策評価調書では、平成25年度にも予算額が計上されていますが。

所管部局 平成25年度の予算額に計上されている126万千円は、旧丹後地域職業訓練センター借地料になります。

委員長 この旧丹後地域職業訓練センター借地料は、市が支出しなければならないのでしょうか。

所管部局 合併前の旧町のとくに、国の施設としてそこに建物を建ててもらったという経過があり、借地料についても国から同額が市に入り、市が地主に対して支払っていますが、これも間もなくこの施設を撤去しますので、借地料は不要になります。

平成25年度の予算で、旧丹後地域職業訓練センター借地料として126万千円が付いていますが、平成26年度以降はゼロになります。

委員長 この部分が不要ではないかと私は思っていたのですが、そのように決まっているのであれば、そのことを委員会のアイデアとして提案しても意味がないので、止めておきましょう。

ほかに御意見はありませんか。

委員 事業を大分廃止されるようなので、特段の意見はありません。

委員長 施策を構成する事務事業について、大分入れ替わりも多いようです。

委員 工業団地維持管理事業について教えてください。

赤坂工業団地や大山工業団地について、入っている企業がある中で、工業団地の維持管理を市が行わなければならないのでしょうか。

所管部局 この事業の中には、市が造成した工業団地が5団地あります。

赤坂工業団地、大山工業団地、清水工業団地、永留工業団地、谷工業団地の5つの工業団地の管理をしている経費になります。

事業用地として購入いただいたものについては、例えば、法面も含めて購入いただいている場合とその周辺のものがありますが、その周辺は基本的に

は、購入してもらっておらず、あくまでも市が管理するものなので、景観をきれいにしながら、気持ちよく事業活動していただくことが市に求められている責務だと思っていますので、周辺の雑木などについては、定期的に切っていく必要があると考えています。

平成24年度の決算額が非常に大きな数字になっていますが、平成14年度に赤坂の工業団地が造成されて以降初めて大規模に法面の雑木を切った経費が事業費のほとんどを占めています。

定期的に経費を掛けながら周辺の雑木などをきれいにしていくということが地域の美化の観点からも求められていることから、必要な経費と認識しています。

委員長 委員の皆さんにお伺いしますが、職業訓練実施事業補助金や職業能力向上支援事業の職業能力向上支援補助金を一定削減すると悪影響のほうが大きいのということになるのでしょうか。

何の悪影響もないということは考えられませんので、歳出抑制の視点からお尋ねします。

委員 大切な補助金だと思って見ていました。

委員長 こういった補助金を削減してはということを歳出抑制のアイデアとして書くということについて、違うのではないかというお気持ちのほうが強いのうことですね。

ほかの委員の御意見はいかがでしょうか。

委員 この補助金を交付した結果、役に立っているのかどうかという部分だと思います。

委員長 歳出抑制のアイデアとして、どうしようもない場合は、この辺りを削ってはどうでしょうかと入れるかどうかですよね。

事務局 職業訓練校補助金については、補助金の見直し方針の中で、廃止ということではなく、例規に定めて補助金の適正化を図っていくという整理にはなっています。

委員 なければならないで、何とかなるような気もしないでもありませんが。

事務局 職業訓練校補助金については、和裁サークルのようになっていて、職業訓練と違う方向になっている部分が一部あるのではないかとということで、その

分については、平成25年度から減額しているところではあります。

委員 スキルアップの部分と就職のために受講する部分というのはしっかりと枠を分けてと思います。

委員長 今、議論をしていたのは、職業訓練校補助金についてです。

これを歳出抑制の視点で一部削減してはどうかという記述を入れるということにしたいと思います。

本来であれば、ここで所管部局からの御意見を伺うのですが、時間の都合上、この内容で外部評価結果（案）を作らせていただき、次回の委員会で補足の御意見をいただくということにさせていただきたいと思います。

委員の皆さんにおいてこのことを言い忘れたということはありませんか。

委員 暮らしとしごとの寄り添い支援事業について、決算附属資料で支援内容が記載されており、メンタルとか、生活とかについても支援したとなっています。

先ほど再ヒアリングを行った人権や男女共同参画についてもこれに関係する部分が出てきましたが、暮らしとしごとの寄り添い支援事業は10分の10の補助が受けられる市にとって有利な事業なので、この事業を継続してやっていくのであれば、この事業を充実させていけば良いのではないかと思います。

暮らしとしごとの寄り添い支援センターは、市民課が実施している市民相談と多重債務相談と重複している部分が結構あるような気がします。

所管部局 本事業で運営している暮らしとしごとの寄り添い支援センターには、様々な相談が寄せられており、市民相談と重複する部分もありました。

そのため、今年の8月26日からこれまで大宮庁舎で行っていた市民相談室や多重債務相談・支援室、消費生活センターを峰山総合福祉センター敷地内の暮らしとしごとの寄り添い支援センターへ移設集約し、1か所で相談・支援業務を行っている状況です。

国の事業の関係上、事業が充実した部分があるため、事業費は結果的には増加しましたが、総合サポートセンターの運営に係る人件費については削減につながっています。

委員長 先ほどの人権や男女共同参画の施策に関し、もう少しこの事業を活用して

はという気はしましたが。

これで、定住の促進の施策に関わるヒアリングを終了したいと思います。

次回までに外部評価結果（案）を作りますので、所管部局から補足説明や御意見をいただいて、次回再ヒアリングを行えればと思っています。

長時間の御説明をありがとうございました。

● 前回委員会評価対象施策の再評価及び評価のまとめ（第５回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（事務局から資料「外部評価結果（案）」に基づき説明）

（所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明）

委員長 所管部局補足説明や意見を受けて改めて検討したいと思います。

施策の目的については、おおむね妥当ということでこのままとします。

事業構成について、委員の皆さんから追加の御質問や御発言はないでしょうか。

外部評価結果（案）の内容は、「定住促進住宅の更なる充実を図ることを検討するなど」という記述があり、公営住宅を新たに造り、入居できるようにしなさいとも読み取れます。

しかし、実態としては、定住空き家情報バンクにより民間の物件を紹介することに力を入れておられるように思われますので、委員会意見の記述が実態と整合が取れていないように思われます。

委員の皆さんの御意見はいかがでしょうか。

委員長 今でも定住空き家情報バンクの取組を熱心にされているようです。

所管部局にお尋ねしますが、民間の空き家はどのくらいあるのでしょうか。

把握されていないようであれば、定住空き家情報バンクに登録されている物件はどのくらいあるのでしょうか。

所管部局 平成２２年に区長さんを中心にヒアリングをする中で、地域の空き家、特に持ち主が分からない空き家を調査した結果、３５０から３６０くらいの空き家がありました。

そのうち廃屋に近いようなものが５０から６０程度あり、残り３００くらいの空き家がありました。

その３００くらいの空き家のうち、外見上の判断にはなりますが、これはすぐに住めるであろうという空き家はわずか１０件程度で、残りは手を入れないと住めないのではないかとということでした。

そういった調査を一度していますが、現在、空き家の管理条例を検討しており、その関係で区を通じて更に詳細な調査を行っています。

次に、定住空き家情報バンクについてですが、行政は、宅地建物取引業者の免許を有していませんので、住宅の売買はできません。

そのため、定住空き家情報バンクには、市が調査した空き家を登録しているのではなく、宅地建物取引業者の物件を掲載しています。

本市のこの取組について、賛同できる業者さんだけ賛同してもらったらよいですよという宅地建物取引業協会とのお話の中で、定住空き家情報バンクの取組をさせていただいており、現在、４９件の物件が定住空き家情報バンクに登録されています。

委員長 市内の空き家物件の調査をされておられないようであれば、されてはどうでしょうかと言おうと思っていましたが、既にされているということでした。

一般論として、公営住宅を建てるよりは、空き家を有効活用したほうが良いと思われますし、外見上傷んでいる物件があれば、補助制度があれば修繕して住んだほうが良いと思われます。

公営住宅を建てるよりは、定住空き家情報バンクの充実などのほうが良いように思いますが、いかがでしょうか。

委員 そのとおりで、新しいものを建てるよりは、既存の物件を直して活用するほうが良いと思います。

定住空き家情報バンクに対する問い合わせなどのニーズはどのくらいあるのでしょうか。

所管部局 定住空き家情報バンクの閲覧件数は、平成２３年度は２６，９３１件で、平成２４年度は３２，３２９件となっています。

所管部局 ただし、成約件数は大きく下がり、平成２４年度は５件となっています。

その内訳は、市内の方が求められたのが２件、市外の方が求められたのが３件となっています。

また、平成２３年度は８件の成約件数となっており、市内の方が求められ

たのが6件、市外から求められたのが2件となっています。

毎年、2、3件くらいは市外の方が入居されています。

委 員 どういった年代の方になるのでしょうか。

所管部局 年代までは把握しておりません。

宅地建物取引業協会へ定住空き家情報バンクのお話をさせていただいたときに、業界の方から千件見せて1件の成約があるかないかの世界ですというお話でしたので、成約件数についてはこのくらいのものなのかなという気がします。

委 員 長 自治体によっては、相談員のような方を置いて、こういった地域ですとか説明したり、実際に一緒に案内したりされているそうです。

滋賀県の高島市などでこういった取組を熱心にされていると聞きました。

こういった取組をされていたり、今後される予定があったりするのでしょうか。

所管部局 企画政策課の中に担当者1人を置いており、そういった問い合わせについては、全てその職員が対応します。

業者さんの物件であれば、当然業者さんが照会されますが、問い合わせに対する対応や定住空き家情報バンクに登録されていない物件は、職員が対応しています。

委 員 長 定住の促進について、新築物件ならこれくらい、中古物件ならこれくらいと補助金を出すところもあるようです。

先ほどの高島市では、新築物件であれば200万円を、中古物件については100万円を助成されているそうです。

こういった助成金に対してどのように考えておられるのでしょうか。

所管部局 旧峰山町では、アパートの賃借料に対し1万円の補助をしていたというようなケースがありましたが、合併と同時にそういった旧町の制度は白紙に戻しました。

合併後これまでは、そういった制度は作っていませんでしたが、今年度からは京都府と連携した空き家の改修補助制度を創設しました。

これは、市が上限で90万円、京都府が上限で90万円、いろいろと要件はありますが、合計で上限180万円の補助金を出せる制度を、京都府の制

度と連携した形で予算化をして取り組んでいます。

委員長 事業構成の意見について、これまでの意見を踏まえて、定住空き家情報バンクや空き家を活用した補助制度などを充実させていくという内容に書き換えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 こういった空き家の活用は、喫緊の課題かと思います。

先ほど所管部局から説明のあった補助制度を充実していただきたいと思います。

委員長 前回の委員会では、久僧定住促進住宅のようなものを造ってはどうかという議論をしてきましたが、空き家を活用してはどうかと方向を変えようかと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員 ほかの市では、市が宅地開発をするなどしていますが、京丹後市ではそういったことをされていないのでしょうか。

所管部局 企画政策課では、特別会計で宅地造成事業会計を所管しており、峰山町の長岡地区に分譲宅地を持っています。

委員 古い市営住宅など、余り有効に活用されていないところもあると思いますので、そういったところできるだけ定住促進のために開発して欲しいと思います。

委員長 それは、建て直しをするということでしょうか。

委員 手付かずの古い市営住宅などがあると思いますが、そこに新しく入って来られる人はなかなか抵抗があるのではないかと思います。

そういったところを払い下げたり、建物を解体して宅地として売り出したりするという方法もあるのではないかと思います。

市の別の部署で不要となった土地などの払下げなどはされているようすが。

委員長 事業構成のまとめとしては、雇用促進対策の事業が充実している中、定住・移住対策に対する取組が弱い印象を受けるから、もう少し力を入れようという部分には変わりはありませんが、メインとして例示するものの中には、遊休土地という表現になるのでしょうか、そういうものをうまく活用していくべきだという、事業構成の方向性としてはそういうことにしておきましょう。

委員 はい。

委員長 続いて、施策の見通しの（１）について、所管部局から補足説明をいただいているところですが、既に行っている部分も多いですということを補足説明していただいているという理解で良いでしょうか。

委員会としては、全然取り組んでいないから駄目だと言っているつもりはないのですが。

所管部局 協賛店の数を更に増やすべきであるという御意見についてですが、特典をどれだけ利用されているかという部分が正直なところつかみきれていないのが実態です。

団員の方がどのような特典を求められているのか、今の協賛店の中で何が不足しているのかということをつかんでいませんので、ここに対する答えがまだはっきりと申し上げることができません。

この辺は、今後、もう少し団員の方にお尋ねしていきたいと思っています。

委員長 そうすると団員の皆さんのニーズを把握しながら、特典を工夫すべきであるというようなことのほうが実態に即しているということでしょうね。

所管部局 はい。

委員長 皆さんよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 品物を取り寄せるなどできるのでしょうか。

実際に市内の協賛店へ足を運ばれる方も少ないと思われますので、リストの中から取り寄せるような形にすれば良いようにも思います。

所管部局 そういったパンフレットは、年３回の広報誌を送る際に同封しています。

委員長 外部評価結果（案）では、踏み込んで市内の協賛店の数を増やすべきだと言っていましたが、団員数の維持増加のためにニーズを踏まえながら団員特典を充実させるべきであるということにしましょう。

続いて、（２）の大学などの誘致の部分です。

所管部局からはなかなか難しい実情があるということでしたが、外部の委員が入って意見する場ですので、現在の内容くらいは外部からの意見として言っても良いかなと思います。

私も大学の関係者ですので、私立の大学が来るというのは難しい面があると思います。

都会と隔絶されたような環境で、勉学に集中するようないわゆるエリート校のようなもののほうが、可能性があるような気がします。

委員 その学校に行きたいというような大学、よそにはないようなものが良いと思います。

委員長 それは、高等学校などでも良いということでしょうか。

委員 はい。

委員長 例えば、大学の中にはキャンパス内に全寮制の勉学に集中するコースを作っていますが、周りの環境として誘惑も多い中で、正直どうかと思います。

秋田県には国際教養大学という注目されている大学があります。

私も視察に行ったことがあります。周りに何もないので、学生は大学から離れずに、お互い切磋琢磨^{せつさたくま}するような学習環境でした。

大学そのものを誘致と言うと厳しいですが、逆転の発想で、京丹後の特性を生かしたニーズを探して、連れてくるというほうが良いと思われます。

所管部局からの補足説明にもありますが、大学そのものを持っていくことは難しいので、教育プログラムでうまく協力させていただいたり、出張オフィスを造ったりということですね。

委員 京都市内では世界から留学生を求めていると聞きました。

一生懸命、招致しているということでした。

委員長 京都市内から京丹後市までの交通の利便性が更に向上すれば、教育プログラムの中で留学生にも短期で京丹後市に来てもらい、学んでもらうということもあり得ると思います。

少しだけ文言を変えるのであれば、大学などの私立の高等教育機関の前に地域の特性を生かしとかの文言を入れることが考えられます。

ストレートに大学に京丹後市へ来てくださいをお願いしてもなかなか厳しいと思います。

地域の特性を生かしというような文言を入れるくらいにしましょう。

大学の中には京都府北部にキャンパスを造りたいなど、いろいろ大学も動いていますし、そうでなくてもプログラムという形で協力させていただきたいというようなことも言われています。

来年の10月くらいに日本公共政策学会の公共政策フォーラムという学生

政策コンペというのが開催されますので、学生が京丹後市にたくさん来ることになります。

そういったいろんな機会はあろうかと思います。

次に（３）の婚活の事業についてです。

外部評価結果（案）の内容と所管部局からの説明、意見を整合しても、そんなにおかしなことを言っている訳ではありません。

ただし、外部評価結果（案）の書きぶりでは、市役所が前に出てどんどん取り組んでくださいとも見えますので、その部分を少し緩めるかというところ です。

それはよろしいでしょうか。

委 員 はい。

委 員 長 NPOなどとも協力、協働しというような文言を入れたら良いと思います。

テレビ局の番組の部分について、具体的な番組名までは挙げたほうが良い でしょうか。

委 員 そこまでは挙げなくても良いです。

委 員 長 次に歳出抑制の部分について検討したいと思います。

（１）のふるさと応援団事業の会報誌について、年３回を更に減らしては という委員会からの提案に対し、所管部局からはこれ以上減らすと厳しいと という説明です。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

委 員 北海道でふるさと応援団員の方と出会ったことがあります。

北海道で京丹後市のふるさと応援団員ですと言われてすごくうれしかったです。

そう思うとこの事業は非常に大事だと思います。

委 員 長 発行回数を減らすということは、２回又は１回、０回にするということ ですが、それで成り立つのかという話になります。

前はやや駆け足で考えたことも否めません。

委員の皆さん、改めて考えてみるといかがでしょうか。

委 員 会報誌の内容を見ていないので何とも言えません。

委 員 長 会報誌のページ数を削減しても経費削減にはつながらないでしょうか。

所管部局 そんなに経費節減にはならないと思います。

と言いますか、この会報誌は市の広報紙とは違います。

市の広報紙は事後報告的な部分がありますが、この会報誌は市を紹介するものなので、四季折々の市のいろいろなことを紹介していくというのが基本のコンセプトです。

それが、今年度から3回になっています。

委員長 余り回数を減らすと、忘れられるという気が確かにしますね。

所管部局 ただし、資料にも書いてあるとおり、団員さんからはもっとタイムリーな話題が欲しいと言われており、メーリングリストの作成について検討しています。

60代くらいの団員さんであれば、パソコンも仕事などでよく使用されていた方も結構おられますので、タイムリーな話題をいただいたら、もっとPRできるのにといい声もいただいています。

委員 この会報誌はホームページなどで見ることはできないのでしょうか。

所管部局 見られなかったと思います。

委員 団員限定ということですね。

何かもったいないような気がします。

所管部局 団員しか見られないから価値があるという部分もあるかと思います。

委員長 すごく積極的に活動されている方もおられれば、活動を休止されている方などもおられると思いますので、希望される団員さんにだけ会報誌を送付するというのも考えられないのでしょうか。

所管部局 団員資格の有効期間は1年となっており、資格を更新する際には千円の入団費をお支払いいただいています。

そのため、気のない方は更新されないことになります。

そういう中で毎年同じくらいの団員数を確保しているところです。

委員 こういった取組は大切なところだと思います。

委員長 そうであれば(1)は無理なことは言わず、項目ごと削除するということも考えられます。

いかがでしょうか。

委員 団員さんへのアンケートの結果、約9割の方が会報誌の発行回数は4回が

ちょうどよいと感じておられ、会報誌の内容についても9割の方が満足されているということなので、また、入団費もいただいているという点もあるのでそれで良いと思います。

また、先ほど委員から意見のあったとおり、インターネットでも会報誌が見られれば良いと思います。

委員 長 この歳出抑制の視点については、財政が厳しくなった際の可能性をどんどん出すという意味合いもありますが、外部評価結果（案）のままでは会報誌の発行回数を年2回にするよう検討いただくことになります。

しかし、それは少し違うという御意見がありましたので、（1）はなくすということにしましょうか。

委員 会報誌の発行回数を年4回から3回に減らしておられる現状からすれば、今以上に減らすということは難しいように思われます。

委員 長 仮に発行回数を1回減らすとどのくらいの削減になるのでしょうか。

事務局 市役所の内部では、スポンサーの検討をしてはという議論もあります。

外に出す情報誌ですので、地元のお店や観光の関係をつなぐという意味もありますし、そういったところからいろいろな記事を提供してもらったり、スポンサーとして印刷代を持ってもらったりしてはということが、予算査定の議論の中で出ていたこともありました。

所管部局 会報誌の作成委託料については、発行回数が年4回のときには、約88万円でしたが、年3回の場合には、約70万円予算計上をしており、約18万円の減となっています。

郵送代については、13万1千円だったのが9万3千円に減っています。

委員 長 両方を合わせて約20万円の削減になったということで、大きな削減にはつながらないということですね。

委員 京丹後ふるさと応援団運営事業は、すごく大切にしたいと思っています。

この事業は、京丹後市にお金を呼んでくる事業だと思っています。

そのため、応援団員の方は大事にしたいです。

委員 長 年3回の発行回数を更に減らしてという例示が悪いのかなと思います。

京丹後ふるさと応援団運営事業について、発行回数を工夫するとか、スポンサーになっていただくような企業を増やすとか、インターネットを活用す

るなどして何とか事業費の抑制を図ってはどうかくらいでいかがでしょうか。

委 員 そういった内容であれば良いと思います。

委 員 長 毎年、そういった御検討自体はされているということですので、引き続き
そういうことをしていただくというような含みで整理したいと思います。

単純に発行回数を２回にして欲しいということではないということでもと
めたいと思います。

引き続き、(２)の職業能力向上支援事業の職業能力向上支援補助金を抑制
してはどうかという委員会の意見についてです。

所管部局からは、この補助金については非常に重要なものであるとお返し
いただいておりますが、総合的に御検討するというようなことも言っていた
いておりますので、総じて外部評価結果(案)のままで良いような気もしま
す。

委員の皆さんいかがでしょうか。

委 員 この事業で技能や知識の養成したことにより、実際に就職に結びついたと
いう件数は把握されているのでしょうか。

所管部局 そこは把握しておりません。

例えば、簿記の研修であったり、電気技術者の研修であったり、そういつ
た資格の取得に向けた勉強会をするということで、講習を受けられています。

その結果、どうだったかというところまでは、追えていません。

委 員 長 所管部局からの補足説明、意見を受けて、現在の外部評価結果(案)の記
述を変えたほうが良いかどうかについて、ほかの委員さんの御意見はいかが
でしょうか。

委 員 ほかの市町村でもこういった事業は一般的なののでしょうか。

所管部局 一般的です。

委 員 それは、職業訓練校がこの辺りにないとか、どういった理由によるもので
しょうか。

所管部局 職業訓練校を求めて作った地域というのは、これまでから歴史的な部分が
あって、そういったところを運営するという部分が、その当時の自治体とし
てのやり方というのがあったと思います。

そういった職業訓練が必要だと、特に地方にとっては、職業訓練をして職

を作り、雇用の場を生んでいくというのが大事だということでの取組の中で、作ってきた経過があります。

そういう意味では、地方では特にこういった事業があります。

委員 先ほど、簿記という例示がありました。今は、意欲がある人は通信教育であったり、インターネットを活用したりと、知識を得たい人は自発的に勉強されていると思いますので、そろそろこういった事業を見直す時期ではないかと思います。

内容的には、先ほどの電気技術者など特殊なものもあるかと思いますが、やはり通信教育など現在は発展していると思いますので、そういったものに対しては、ハローワークなどでも補助が受けられたと思います。

また、一度検討していただけたらと思います。

所管部局 はい、総合的に検討させていただきます。

事務局 商工観光部については、次の予定がありますので、ここで退室させていただきます。

(商工観光部退室)

委員長 京都府では、京都ジョブパーク北部サテライトということで、福知山市に支援拠点を置いていますので、この支援拠点を利用できる面もあるかと思えます。

委員 ハローワークでは、一定の雇用期間の要件などを満たせば、通信講座も対象となる能力開発に対する補助があります。

委員長 そういったことを踏まえると、所管部局からは御意見を伺ってはいますが、(2)と(3)についてはこのままにしておきましょうか。

委員 はい。

委員長 事務局からこれまでの議論の中で不明な点や確認したい点などがあればお願いします。

事務局 歳出抑制の(3)について確認させてください。

職業訓練実施事業補助金の職業訓練校補助金について事業費の抑制を図ってはどうかという外部評価結果(案)の内容となっており、これに対して所

管部局からも事業費の抑制が図れるよう検討していきたいと回答があります。

しかし、施策評価調書の５．歳出抑制の考え方の３番で、職業訓練実施事業補助金については、補助金額を縮小すると記載されています。

外部評価結果（案）の歳出抑制の最初の部分で、所管部局の歳出抑制の考え方はおおむね妥当としていますので、この施策評価調書の３番の内容と外部評価結果（案）の（３）の内容が同じものであれば、（３）の項目については削除させていただくということによろしいでしょうか。

委員長 外部評価結果（案）の（３）は、所管部局の歳出抑制の考え方以外の更なるアイデアということで記載していますので、そうであれば（３）の項目を削除してください。

それでは、委員の皆さんから特に追加で御意見などはありませんか。

委員長 では、最後に所管部局から言い残したことや御感想などがあればお願いします。

所管部局 定住というのは非常に範囲が広い分野で、市が行っている事業の全てが定住対策につながってくるのではないかとことがあります。

施策評価調書に計上されている事務事業などは、企画総務部で行っている取組がほとんどとなっています。

他方で、定住対策については、予算的な面を含めると農林関係のほうが大きいいかなどがあります。

その部分が施策評価調書で現れてきていないというところが、議論を狭めているのではないかと考えています。

この点は、将来的には工夫が必要と思っています。

また、いただいた御意見については、所管部局としても御意見をいただいた内容を意識しながら、これからも取組を進めていきたいと思えます。

委員長 所管部局のおっしゃるとおりで、住民自身が地域を知って、地域を好きだというようなところのほうに移住してくる人も多いように思われますので、そういうところも含めた定住の問題かと思えます。

長時間に渡りありがとうございました。

● 外部評価報告書（案）の確認（第6回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（事務局から資料「外部評価報告書（案）」内の「外部評価結果（定住の促進）」に基づき説明）

委員長 おおむね議論いただいた内容が素直に反映していただいていると思います
が、お気付きの点などありませんか。

委員長 これでよろしいでしょうか。

（意見なし）